

令和５年度 第５回 碧南市介護保険運営協議会会議録

1 日時

令和６年１月２５日（木） 午後１時３０分～午後２時３０分

2 場所

碧南市役所 ２階 会議室１

3 出席者

(1) 委員

三島博、小田直樹、大田康博、堀尾静、下村美幸、沢井智美、齋藤健、
藤田敏江、杉浦浩二、榊原由太郎、禰亘田悦子、杉浦信子、鈴木礼子、
井上卓、小林清彦（計１５名）

(2) 事務局職員

健康推進部長 山田昌宏、高齢介護課長 伊藤正博、健康課長 金原厚夫
高齢介護課課長補佐 杉浦洋子
高齢介護課課長補佐 伊藤博之
健康課課長補佐 石川麻子
高齢介護課介護保険係長 岡本東子
高齢介護課主査 加藤徹
株式会社名豊 吉川開 ※第９期高齢者ほっとプラン作成支援業者
（計９名）

4 傍聴者

２人

5 議題

- (1) パブリックコメントの結果について（資料１）
- (2) 第９期（令和６年度～令和８年度）介護保険料（案）について（資料２・３）
- (3) 高齢者ほっとプランの市長への答申について（資料４）

6 議事録

【事務局】：開会のあいさつ

【会長】：あいさつ

【事務局】：議題(1)の説明 資料1

【各委員】意見等なし。

【事務局】：議題(2)の説明 資料2、資料3

【A委員】

- ・保険料の案が最後にしか出てこないことに問題を感じている。事業にかかる費用を積み上げて計算されているが、中には効果を検証して、やめるという判断をすれば介護保険料を減らすことができるものもあるかもしれない。
- ・基金の取り崩しの理由は物価高騰に対してということだが、今後、物価高騰が落ち着くとは思えないし、2025年問題、2040年問題と今後、給付費が増えていくことが見込まれる中で、貯金を全て切り崩していくというのが妥当なのか問いたい。
- ・ふるさと納税の収入の一部を別途財源として貯めておくなど、将来の人達のためへの対策を考えておくべきだと考えている。

【事務局】

- ・介護保険料をお示しするのがこの時期につきましては、本協議会の議論だけでなく、県のヒアリングや施策の調整等があるため、この時期になってしまいます。この点、ご理解をいただきたく存じます。
- ・基金の取り崩しについての考え方につきましては、委員のおっしゃるような考え方もございますが、私どもとしては、今、保険料をいただき過ぎてしまっている方々にお返ししたいという考え方に基づいて全額を取り崩す方針で考えております。ご理解いただけたらと存じます。

【A委員】

- ・あくまで一委員としての意見を述べさせてもらった。是非については、運営協議会

の中で決めるべきだと考えている。

- ・将来を見据えての貯金。市として、将来の人口減少を見据えて未来に備えた対策を打つべきだと考えている。この点についてはどう考えているか。

【事務局】

- ・基金につきましては、過去、1億円程度残していた時期もございました。基金は、第1号被保険者にご負担いただいた保険料で使われなかった部分が貯まったものでございます。
- ・第1号被保険者にご負担いただく保険料は3年間変わりません。計画値よりも支出が上回ることになり、基金に残額がない場合にはその分借入をしなければなりません。この場合、その借入分を次期計画の保険料に上乘せしなければならないという事情がございます。これを防ぐために以前は1億円残しておりました。
- ・ただ、この保険料は第1号被保険者の皆様から頂戴したものであり、未来の被保険者のために貯めておくのではなく、そのときに集めさせていただいた第1号被保険者の皆様にできるだけ早くお返しするという考え方に基づいて、基金を全額取り崩しております。ご理解をいただきたいと存じます。
- ・また、市の実施している事業につきましては、市議会のご意見を受けて実施しているものもございます。この事業は不要ではないかと考えられるものがございましたら、この協議会の中でご議論いただき、提言という形で決議をいただければ、それについて市長がどう受け止めるかという状況になっていくかと存じます。

【A委員】

- ・基金の取り崩しの理由が先ほどの事務局の説明と異なるので、違うのであればそうした説明をいただきたい。
- ・また、かつては基金に1億円を貯めていたということだが、なぜ当時は貯めていたのか逆に疑念を感じた。
- ・第1号被保険者から集める介護保険料の基金以外の方法で、将来に備えることはできないか。

【事務局】

- ・基金の取り崩しの説明が先ほどの説明と相違しているという認識はございません。
- ・基金に1億円を残していた理由につきましては、計画していた3年間の給付費よりも支出が上回ることになり、基金に残額がない場合にはその分借入をしなければなりません。この場合、その借入分を次期計画の保険料に上乗せしなければなりません。これを防ぎ、第1号被保険者の負担分を賄うために以前は1億円残しておりました。ただ、その後、給付費が計画値100%に達することはないだろうという判断となり、基金を全額取り崩して保険料の低減に充てることとしています。
- ・また、介護保険料の基金以外の方法で将来のために積み立てる方法がないかという点につきましては、介護保険制度上、市の税収を介護保険料の低減のために使うことはできないこととなっています。そのため、市の税収を積み立てるということは制度上意味をなさないものと考えています。

【B委員】

- ・パブリックコメントへの市の回答案を見ると、アクションプランになっていないことが気にかかる。「努めてまいります。検討してまいります。」が多い。
- ・この協議会で議論したことが次回以降に引き継がれていく仕組みが必要だと感じた。

【事務局】

- ・ご意見ありがとうございます。はっきりとこうしますという形で示すことができないことは心苦しく感じています。ただ、他部署との調整等が必要なこともあり、現時点ですぐに判断できないことも多くこのような表現になってしまうことにはご理解をいただきたいと存じます。
- ・また、来期以降も今までのご意見を引き継いでいけるようにしていきたいと存じます。

【C委員】

- ・令和元年度から介護サービス機関連絡協議会の中で取り組んでいる活動にへきなん災害時介護支援ネットという取り組みがあります。2か月に1回、介護サービス機関連絡協議会の役員が集まって活動しています。

- ・熊本地震の事例では被災から１０日から２週間くらいまでは外部からの支援が受けられない状況にあったようです。介護施設に外からＤＷＡＴが入って調整を受けるのに２週間くらいかかるそうです。被災した介護施設の方に伺ったところ、最初の５日間くらいは被災した職員も頑張れるけれど、それ以降、だんだんと疲れてきて支援が入るまでの２週間くらいはかなりきつい状況のようです。そのため、市内の介護事業所どうして助け合う力を作っていくというのは現実的な問題だろうなと感じています。
- ・資料２（９６頁）にもありますが、市にはへきなん災害時介護支援ネットの活動と連携していただいて地域での高齢者の安否確認など、現場に合わせた取り組みを是非進めていっていただきたいと考えています。

【事務局】

- ・介護サービス機関連絡協議会、へきなん災害時介護支援ネットの活動につきましては、今後とも連携して取り組んでいきたいと考えています。一例をご報告させていただきますと、今月３０日に本市の非常配備体制上の要配慮者支援係と介護サービス機関連絡協議会とで合同防災訓練を行う予定でいます。１月の能登半島地震もありましたので、緊張感をもって取り組んでまいりたいと存じます。

【会長】：議題（２）について、その他意見を確認。特にないため、事務局案を採用。

【事務局】：議題（３）の説明 資料４

【会長】：答申案について、委員の意思を確認。

賛成挙手。全員挙手のため、答申案を決定。

議題終了

【会長】：市長不在のため、答申書を副市長に提出。

【事務局】：「３その他」の説明

- ・現委員の任期は３年間で定められており、令和６年３月３１日をもって任期満了となる。
- ・今後、関係団体には次期委員推薦を依頼させていただく。
- ・一般公募委員については広報２月号で案内をさせていただく。

【事務局】 あいさつ

終了